

平成 1 8 年 9 月 2 7 日  
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

# 平成 1 8 年第 1 8 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成18年第18回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年9月27日(水)

開会 午後1時30分

閉会 午後3時27分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 小林 章子  
古 木 光 義 牧 野 征 夫  
大 澤 祥 一

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 教育長    | 大澤 祥一 | 教育部長   | 吉岡 正生 |
| 総務課長   | 渡邊 博  | 学務課    | 島田 文直 |
| 指導課長   | 樋口豊隆  | 指導主事   | 浅野 正道 |
| 学校給食課長 | 佐島 彰  | 生涯学習課長 | 府中 義則 |
| 体育課長   | 田中 博  | 公民館長   | 宿澤 正則 |
| 図書館長   | 藤田 力  |        |       |

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 五十嵐 敏行

## 案 件

### 1 議案

( 1 ) 議案第 1 6 号 立川市図書館協議会委員の任命について

### 2 協議

( 1 ) 事業後援について ( 2 件 )

( 2 ) 立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について ( 諮問 )

### 3 報告

( 1 ) 平成 1 8 年度立川市立小・中学校「授業改善推進プラン」について

( 2 ) 平成 1 8 年度立川市マイスター事業中間報告会 報告及び協議の概要について

( 3 ) 事業後援について ( 3 件 )

### 4 その他

## 平成18年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年9月27日  
教育委員会会議室

### 1 議案

(1) 議案第16号 立川市図書館協議会委員の任命について

### 2 協議

(1) 事業後援について(2件)

(2) 立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について(諮問)

### 3 報告

(1) 平成18年度立川市立小・中学校「授業改善推進プラン」について

(2) 平成18年度立川市マイスター事業中間報告会 報告及び協議の概要について

(3) 事業後援について(3件)

### 4 その他

---

開会の辞

藤本委員長 ただいまから、平成18年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

小林委員 はい。

藤本委員長 ご案内のとおり、本日は議案1件、協議2件、報告3件、その他というようになっております。指示に従って進めさせていただきます。

---

議 案

(1) 議案第16号 立川市図書館協議会委員の任命について

藤本委員長 1番議案、(1)議案16号、立川市図書館協議会委員の任命について、図書館長、お願いいたします。

藤田図書館長 議案第16号についてご説明させていただきます。

前回の教育委員会で応募状況は報告いたしましたけれども、5月の募集に際して2名の応募がありました。適格者なしということで今までできていたわけですが、ここで再度市民公募者を募集いたしましたところ1名の応募があり、その応募者に対して判定員6名の審査を行いました。平均点は5点満点で4.5点ということで、判定会の中では適格者と判断いたしました。候補者としてここでこの方を推薦いたしますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

藤本委員長 というご説明がございました。いかがでございますか。これは女性ですね。

藤田図書館長 そうです。

藤本委員長 今回の提案は図書館法第15条及び立川市図書館条例第12条の規定による提案でございます。ご意見がなければ、ご了承いただけるものと解釈してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 それでは承認いたしますので、よろしくどうぞ高配賜わりたいと思います。

関連質問を小林委員、どうぞ。

小林委員 これは公募ということで募集をしているのですが、その募集の方法はたぶん広報に載せていると思うのですが、そのほかの方法というのは何かやっているのでしょうか。

藤本委員長 図書館長。

藤田図書館長 今までの通例でいきますと、広報のみで募集をかけていたと。ですから図書館にそういうポスターを張るとかそういう行為は今までありません。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 あまりにも応募が少なくて。関心がないというように私には思えないのですが、中にはもっと関心のある方がいらっしゃるのではないかとと思うのですが、そのほかの

募集の方法を考えるということは不可能なのでしょうか。

藤本委員長 図書館長。

藤田図書館長 本年度におきましては、確かに最初の5月のときは2名、この8月では1名ということだったのですが、前の期のときには、2名を募集したところ2名以下ということとはなかったということだったものですから、そういう、最初の5月のときには別の方法というものは考えませんでした。

藤本委員長 これはほかの会でもみんなそういうことですか。生涯学習課長の方から。

府中生涯学習課長 小林委員さんからご質問があった件ですが、教育委員会で社会教育関係委員の任期に伴う市民公募を含めて、生涯学習課が担当課として処理をしております。

ご質問があるように、今年度は社会教育委員の改選もございませし、公民館運営審議会委員の改選もございました。ご質問のように、現在公募にあたっての市民への周知は広報を利用して市民に声をかけている方法と、同じようにホームページでも載せている場面もございませ。そして、いわゆる論文を書いていたものをインターネット上でお返ししているという手続きもとってございませるので、そういう手法はとっておりますが、広報とかホームページ以外の手段ということも多く市民に声をかけているという実態はございませませんでした。公民館運営審議会や社会教育関係委員であれば、いわゆる社会教育関係施設に募集をしているというような、ポスターというのでしょうか、そういうこともひとつの選択肢としてあるのかなと。

図書館協議会においては図書館の中でポスターを張るとかという、もう少し市民に投げかけるような配慮が必要だろうというご質問でございませるので、今後社会教育関係委員の公募にあたりましては、是非そのような手法を意をもって取組んでまいりたいなというように思っております。

藤本委員長 小林委員、今もうお答えも出てきたようですけれども、どうぞ。

小林委員 市民の埋もれた人材を発掘するという意味でとてもいい機会ですので、やはり多くの人の中から選ぶぐらいの状況になるように、公募活動をもっと広くしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

藤本委員長 そういうご希望、ご意見でございませるので、どうぞ受け止めてください。それでは、その件は以上で終わります。

個人のいろいろ住所とか生年月日も載っておりますが、これについてはどうぞご配慮いただきたいと思ひます。

---

## 協 議

### (1) 事業後援について(2件)

藤本委員長 2番の協議に入ります。

協議の(1)事業後援について2件ございませ。生涯学習課長、お願ひします。

府中生涯学習課長 それでは、協議事項としまして(1)でございませ。事業後援について2

件ご協議をいただきたいと思います。お手元の資料でご説明をさせていただきます。

1件は、申請団体、社団法人立川青年会議所から申請が出てございます。

事業の内容ですが、第792回例会「大人が変われば子どもが変わる！」というテーマでイベントというようにご理解いただきたいと思います。日時が本年10月11日、場所が東京都多摩社会教育会館。無料の事業でございます。

事業後援申請書をお目を通していただきたいのですが、このイベントの対象者は、市立小中学校のPTA、先生方、保護者と市民全般というのでしょうか、地域の一般の方が市民ということで、850人の予定をされている事業計画でございます。

事業の目的でございますが、明るく豊かな社会を実現するには、大人が常に次世代の教育を考え、行動しながら向かうべき方向を見極めなくてはならない。また、子どもがどんな事を感じ考えているのかを知り、親として、地域の大人、リーダーとしてのあるべき姿を考え、大人から変わってもらうためのキッカケづくりとしての場を作る、イベントということでございます。要はタイトルのとおり大人が変わっていきこうというモチベーションというのでしょうか、インセンティブを地域の皆様方に持ってもらうためのイベントということでございます。

事業の内容でございますが、まず1点目では、報告映像という事業を行うそうです。それが、ここに書いてございます立川二中のボランティアクラブの活動状況、今年の4月にクラブが発足されて、そこまでの活動の実態をビデオという方法で皆さんに知ってもらいたいということだそうです。

続きまして立川二中と六中の総合学習の時間、道徳の時間の中で、青年会議所の方が学習支援者として講師を担っていただいた授業内容を報告映像でしたいと。

3点目でございますが、職業体験協議会という組織をこのイベントの中で立ち上げたいという趣旨説明をして、準備委員会ができているというようなことをやりたいということでございます。これも報告映像ということですが、立川二中ボランティアクラブより地域への寄付品の贈呈式ということでございますが、聞いたところ、二中のボランティアクラブが様々な活動を実施している中で、一定の収益が出る事業があったそうです。そういうようなものの収益金を車いすとか様々な福祉器具等々に換えて購入したものを、地域団体または老人福祉施設等々に寄贈するというセレモニーを、贈呈式をやりたいということでございます。3点目は、ここにお見えになっている、予定している850の方を対象として、多くの大人に親として指導者として考える時間を与えるために、青少年教育は大人とのコミュニケーションが大切なこと等を今村克彦氏より熱く講演頂くということで、3点目は講演事業でございます。講演テーマが「大人が変われば子どもが変わる」というテーマでございます。講師は今村克彦氏ということで、講師のプロフィールは別添の方に出てございます。

入場料等、参加無料の事業でございます。

安全への配慮ということで、都の施設でございますが、担当者を責任場所に置くというこ

とでございます。

青少年・高齢者等への配慮ということで、車いす用の席の確保、優先席を確保すると。共催団体はありません。

他の後援団体としまして、立川市教育委員会以外には立川市へ申請中でございます。その他として立川市社会福祉協議会、立川小中学校PTA連合会に申請をされているということでございます。

次のページに講師、今村克彦さんがやる、このイベントのパンフレットが10月11日の水曜日ということになってございます。ここでご説明をしておきたいのですが、この団体からの強い要望がございまして、一番下の後援の欄をお目を通していただきたいのですが、立川市教育委員会ではきょうご審議をいただいておりますが、パンフレットを是非配りたいということで、ご支援いただきたいということで、事務局として判断をしまして、立川市教育委員会（申請中）ということで対応は可能だろうということで、そのようにお話をさせていただいてパンフレットがこういうようにできているということでございます。仮にきょうの教育委員会で決定がされないということがありました場合は、この申請中の中で最終的には当日は教育委員会の事業後援ではないというようなことをお話をさせていただくというように相手方、いわゆる団体に申し伝えてあります。

裏のページをお開きください。講師の今村克彦さんのプロフィールというものを添付してございます。元小学校の先生というようになってございます。一番下に主な講演先というようなことが書いてございます。このような教育委員会が主催をしている、または後援をしている事業等々に、この今村克彦さんは講師として出ているという実績がここに出ております。

以上、講師のプロフィール等含めてご説明が終わりました。

続きまして2件目の事業後援協議分でございますが、主催団体は八舞て会、やまて会というように読みます。

事業の内容は、社会福祉チャリティ公演、舞踊まつりということでございます。有料の事業でございます。日時は来年でございます。来年の5月の連休の5月4日ということで、場所が立川市市民会館。場所の確保の問題等々がありまして、半年以上前の申請依頼が出たというようにご理解いただきたいと思っております。

事業申請書をお目を通していただきたいのですが、八舞て会の代表の方は立川市柴崎町にお住まいの中島榮子さんという方でございます。この舞踊会の対象者は、邦楽及び洋楽の愛好者ということで、100人程度を予定されております。

アミューたちかわの小ホールということになっています。

文化活動ということで、事業の目的で、健全な体力を作るため、邦楽を愛好する方々の普及発展を通じて健康で明るい生活を築き、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とするということで、福祉活動として貢献したいということでございます。

事業の内容でございますが、タイトルどおり社会福祉チャリティ公演ということでございまして、舞踊を各団体にお願ひするということで、幼児からお年寄りまで共に参加をして頂



きたく会員一同の気持ちを一つにして皆様の賛同をお受けできまして、参加団体を募って実施するというような事業でございます。会場に募金箱を置きまして、募金は社会福祉協議会へ寄付したいということで、60の団体の協力が得られているということでございます。この舞踊会の講師ということで呼びする方が、翔千史朗先生でございます。

入場料有料でございますと書いてありますが、参加費は参画団体の会費12,000円ということで出てございます。このイベントに見学に来る方は無料ということになってございます。

安全への配慮は、看護師さんも含めてこのような対応をするということでございます。

青少年・高齢者・障害者等への配慮ということで、有ということで、優先席等々を用意するというところでございます。

共催団体はございません。

他の後援団体は、教育委員会のほか立川市と立川福祉協議会、承認済だそうです。その他として民間機関でしょうか、ビクター民踊・舞踊連盟ということでございます。はじめての事業でございます。

有料の事業ですので事業予算表をつけてございます。これを見ますと、有料事業でありますし、さらに社会福祉チャリティ公演でございます。営業的な要素は一つも見られないという資料でございます。

この2件とも、今月の9月21日に開催しました社会教育委員の会議でご協議をいただきました。2件とも社会教育委員の方からは特に意見が出されたということはありませんで、2件とも社会教育委員の会議では事業後援をすべきだという承認をいただいています。以上でございます。

藤本委員長 2件ございまして、ご説明が終わりました。1件目からまいりたいと思います。1件目は「大人が変われば子どもが変わる！」という会でございますが、これについてご質問、ご意見等を賜わりたいと思います。小林委員。

小林委員 この申請書を読むと、講師がお話をするという講演以外に事業内容のところに1番、2番というように別のものがあるのですけれども、チラシを見る限りでは今村さんという方の講演というように思われるのですが、結局、教育委員会が後援するのは事業内容全体ということでよろしいのでしょうか。

それからもう1点ですけれども、事業内容の1の3番目のところに職業体験協議会設立準備委員会というのがありますけれども、これはどういったものなのか教えてください。

藤本委員長 まず1点目のことにつきまして、生涯学習課長、お願いいたします。

府中生涯学習課長 1点目のパンフレットの関係のご質問ですが、確かにパンフレットだけで判断をすると講演会が主体のパンフレットになってございます。この「大人が変われば子どもが変わる！」というそういうタイトル名の全体のイベントだということで申請がございましたが、パンフレットについては講演会を中心ということで作らせていただいたということを聞いてございます。ただ、このパンフレットの中に、私どもが「ああしなさい、こうしなさい」と言うのは、なかなか作る前の時点では把握をしておりませんので、結果的には

このようなパンフレットになっているというようなことでご理解をいただきたいなと思っております。ご指摘のとおり、報告映像がありますよとか、贈呈式がありますよというようなものがプログラム上に書いてないというのは確かにご指摘のとおりかなというように思っております。私どもとしては、このパンフレットの中で対応をしたと、そういうことでございます。

2点目の職業体験協議会設立準備委員会ということでございますが、これにつきましては、詳しい内容は聞いてございません。

藤本委員長 それでは職業体験協議会設立準備委員会について、教育長、お願いします。

大澤教育長 職業体験協議会設立準備委員会、これは社団法人立川青年会議所が立川市の中学生に職業体験の場を広げたい、そういうことでお力になりたいということで、9月8日に準備委員会第1回が開かれまして、そのときに、正式には体験協議会設立に向けてどういう課題があるか、正式に立ち上げるまでにどういうことを準備していくかということをお話し合う場でありまして、たぶんこの催し物のときに、申請団体が青年会議所でもありますので、たぶんその辺の経過を説明するのだろうというように思います、この中で、1の報告映像ということの中でもって、3点ありますけれどもその中で報告ということで設立準備委員会の設置に至ったいろいろな経緯について青年会議所の方から説明がある、そういうように思っています。

藤本委員長 少し伺いますが、そのことにつきましては、いま教育長がお話したような経過をここで話して、この会の中でこの会を立ち上げたいということではないのか、そのところを、教育長。

大澤教育長 これは既に準備委員会というのは立ち上がっております、先ほど言いましたように第1回は既に開催されております。ですからそれについての、経過についての説明なのだろうというように思います。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 これは悪いことではないんですよ。ただし、気になる部分は、一つは1番から2番のこの2つの項目に出てくる、これだけだったら青年会議所はほかでやったっていいのではないかというように思います。3番だけをきちんと講演会として青年会議所が主催をする、それに対して教育委員会がバックアップする、これだったら問題はないと思います。ただし、あまりにも青年会議所のこの1、2が表に、この事業内容の中で出てきてしまうものだから、ややおかしい感じになっているということはどうしても危惧されると思うのですね。

その下の職業体験協議会設立準備委員会、これはまだまだこれからの検討課題であると思っておりますので、青年会議所が、これは中学校にとっては非常に大事なことなのですけれども、まだまだこれから準備を経ていろいろな議論をしながら、どこが主催するかわかりませんが、青年会議所が主催するのかわかりませんが、そういった中でやっていく中でこれは報告だろうと思っておりますけれども、ちょっと早すぎるかなという気はするのですけれども、それがなかったらやはり青年会議所として、3番のみをやっていただくのが私は

当然の優先的な講演会になるのではないかというように思います。

藤本委員長 私のところにもある人から、「教育委員会は青年会議所か何かと十分協議してこういう話が出ているのしょうね」ということがありましたから、「いいえ、それはちょっと別の状況ですよ」という話はしたことがあるのですが、教育長。

大澤教育長 私はそういう意見が出るのは全く理解できませんけれども、この立川青年会議所というのは、教育分野に対しても若手経営者として力を出していきたいよと。こういう、ずうっと青年会議所としての思いがあるのですね。それでこの「大人が変われば子どもが変わる」という部分も、今の子どもたちに対して何らかの力になれないのかというようなことでもってこういう講演会というものを開催したのだらうと思うのです、その思いで。

そういうことの中でもって、確かに「大人が変われば子どもが変わる」というその講演等の内容と職業体験協議会、これは異質なものでありますけれども、あくまでも青年会議所として、中学生なり子どもたちの教育に力を出したい、そのために青年会議所としてはこの場を借りて、こうこうこういうことで今一生懸命準備をしていますよという、これをアピールをするだらうと思うのです。このことについては私は全く問題がないということで、こういうせっかく皆さん方が集る場において、これからこういうことでもって、職業体験ということについてこれからいろいろと我々としても一生懸命働いていきたいと。そういうアピールの場なので、私はべつにこれは教育委員会が後援できる、できないでなくて、そういうことではないでしょうか。

これは今までも役員等が来て、「立川市の職業体験というものはどうなのですか」と。これは「本当にこれから子どもたちが生きていく上で体験とかが必要なので、できれば我々としても一生懸命働きたい」ということでありますので、「そういうお力をいただければ教育委員会としても非常にありがたい」ということで、「是非そういうことでお力をいただきたい」というようなことでお願いはしている。

そういうようなことで前回第1回目があったときに、私から指導課長、教育部長、それからその中には国会議員も都議会議員も立川市の市議会議員も、それから商工会議所の会頭も副会頭も、大勢の方が来られまして、どういうようにこれから取組んでいくかというようなことを真剣に協議をして、今後十分いろいろと詰めていきたいと思います、という話をしていくところであります。

藤本委員長 そういう説明がありますとわかりますけれども。小林委員。

小林委員 本当にそのお話を伺ってとてもありがたいことで、是非やっていただきたいとは思いますが、今回この事業後援の申請につきましては、ここで教育委員会がこの申請を認めたということになりますと、全体の申請、1から3までの申請を認めたということになりますので、職業体験協議会設立ということについて教育委員会がどう関わっていくのかということとその前に話し合っているか、認めるという結果を出していないと、全体を申請を受けるといふわけにはいかないような気がするのですけれども。

藤本委員長 これについて古木委員はどうですか。

古木委員 今年の5月13日でしょうか、中P連の総会が二中でありましたときに、懇親会のときに、「こういうふうにしてボランティア活動をやっていきたい」ということを言っていたのを記憶しておりますが、大変いいことでございます。先日も近くのケーキ店に行きましたら、五中の女の子の生徒が2人、職業体験でうちの商店街のケーキ屋さんに来ていましたけれども、これは全市的なことですから、これはたまたま二中と六中に関わっているJ.Cの役員さんたちが中心になって協力したのだと思うのですね。全市的には9つの中学校に関わることなのですけれども、こういう下から盛り上がる、学校教育のために健全な子どもたちを育てていこうというそういう純粋な気持ちからであるということはいくぶんわかるので、私は賛成したいと思うのですね。承認したいと思います。

藤本委員長 小林委員の言ったことについてはいかがでございますか。

古木委員 それぞれ別々という、3項目ということ、つまり教育委員会の会議の中でもっと議論してということですね、小林委員。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 この職業体験協議会というものについて教育委員会はどうかというのを先に今は。決まった上でこの全体を事業後援するというなら話がわかるのですけれども。

いま教育長の話をお伺いしたいのことはわかりましたけれども、正式にこういうものができるということをお伺いしていませんでしたので、この段階で全体を承認するというのはちょっとおかしいかなという気がいたしました。今だいたいのがわかりましたので、そんな順番はこだわらずに、内容もいいものですので、よろしいのではないのでしょうか。

藤本委員長 小林委員の言ったような疑問が出てきますね。それから先ほど教育長が説明したような、それから牧野委員が言った、内容がいろいろなものが混ざっているというのといろいろあるわけですが、ここで総合して考えると、先ほど教育長が説明したようなことをこの場で話をするというように考えたらいいのですかね。教育長。

大澤教育長 牧野委員の言うこともわからないではないですね。これは内容的には大人が変われば子どもが変わるというようなことでもって、特に中学生の保護者等にお話を、今村さんからお話を聞いて何かの役に立たせてもらいたいと、そのための講演なんだというその意図はそこなのです。そこなのだけれども、青年会議所が、せっかくこういう場で多くの人が集っていただけるのならば、さらに少し趣旨が変わるかもしれないけれども、「中学生のために私たちはこういうようなことで準備をしていますよ」ということをその場を借りてついでに話すという話なのです、私が先ほど言ったように。

だけれどもあくまでもメインは職業体験設立準備の話ではなくて、講演の方がメインなのだから、教育委員会とするとそこをどうするかということをお考えすべきではないかというのが牧野委員と小林委員の見解なのだろうと思うのだけれども、やりようによると、たぶんパンフレットか何かを作るのかもしれないけれども、やってもらうのは結構だと思うのだけれども、ただこの場で、教育委員会とすると承認する、しないというのは、これを除いて承認をしておいて、あと職場体験のこの部分についてはその当日、青年会議所の考え方によって報告す

るなりしないなり、そうやればどうですかと。そういうような我々とする青年会議所への話し方はあるのですね。

要はその場所を借りて青年会議所としていま活動していることを説明したいということでありますから、何も教育委員会がその部分について承認をしようとしまいと、それはその場を借りて青年会議所がやればいい話ですから、そういうように私は思うのです、もしそういうような違和感があるならばこの場でもってこの中身からはずしたってべつに差し障りはないでしょうと、私はそう思うのです。皆さん方がそういうように違和感を感ずるならば。藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 まず一つ職業体験協議会という問題からですけれども、これについてはまだ1回の設立云々という状態でどういう形になって今後どうかは別にして、悪いことでないことは確かなのです。やはり中学生にとって、もしくは文科省がいまやっているキャリア教育の中の一環としての重要なポイントだということはわかるのです。だけど、どういう順番でどうなっていくかということがまだはっきりしない中で、ぼんぼんPR的にやられていくというのもおかしいなというのが一つあります。

それから、事業名は第792回例会なんです、これ。第792回例会「大人が変われば子どもが変わる！」という項目になっている。そうすると例会の中にやっていくこと自体がおかしいなというような感じは受けます。だったら例会はずして、鍵括弧をまず前面に出して、そして3番目を1番にして、1番、2番の報告会は小さく、報告をするという形で考えていければなら、これだったら全面的に賛成できるのですよ。これは例会なんです。

大澤教育長 はずせばいいんでしょ、だから。

牧野委員 だから言ったんです。例会としてはこれはおかしい。例会にそういうものを出すのもおかしいということです。教育長がそういうことを今ここで言われるのはちょっとおかしいのであって、やはりここは。

大澤教育長 やったっていいじゃないですか。

牧野委員 悪くないですよ。

藤本委員長 暫時、休憩させていただきます。

午後 2時07分休憩

---

午後 2時28分再開

藤本委員長 休憩を解きまして、会議を再開させていただきます。

ただいまの第792回例会「大人が変われば子どもが変わる！」という事業につきまして、いろいろ考え方がございますけれども、教育委員会といたしましては、の講演について後援したいというように考えますが、こういうまとめ方でよろしいでしょうか。何か付け加えること、委員の先生方。はい、牧野委員。

牧野委員 例会としては例会をやっていたくのは別にして、この講演会そのものについて

は現代の課題ですから、そういう課題をお話いただく、これは悪いことではありませんので是非、教育委員会としても後援していく方向で進めていくと。パンフレットについても例会の部分のパンフレットではありませんので、そのみ後援をしてということで教育委員会としてはやっていく方向で進めていかれたらどうでしょうか。

藤本委員長 今まとめていただきましたけれども、パンフレットの上には例会とは書いてありますけれどもね。

それではそのように、よろしいですか。小林委員、古木委員、教育長、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 生涯学習課長、それではそのように受け止めてください。

はい、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 先ほどご質問があったスケジュール時間の件でございますが、講演会は午後7時からということで主催団体に確認できました。6時半からということに開演時間になっているみたいですが、実質的には19時からというようにご理解をいただきたいと思えます。再確認をしてきました。ということは、この30分間の中に何かビデオ放映があるのかもしれないということです。

藤本委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 そうしますと、先ほどの設立準備委員会というのはそのまま置いておいてよろしいわけですね。例会の中で出されるのは、教育長。

大澤教育長 いま牧野委員も言われたように、申請書がこういうようにありますけれども、我々が審議の対象にしたのは、今の下の講演テーマ「大人が変われば子どもが変わる」という、この部分だけについて審議の対象にして、そしてこれは承認するということになりましたね。これは事務的には承認書の中で、「教育委員会の後援承認は講演部分だけだよ」ということで相手方に示すということにしたいというように思います。

藤本委員長 そういう理解でいきたいと思えますので、生涯学習課長よろしくお願いします。

府中生涯学習課長 はい、わかりました。

藤本委員長 長時間ありがとうございました。

続いてつぎの2番の社会福祉チャリティ公演、舞踊まつりについて、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。小林委員。

小林委員 福祉のチャリティ公演ですけれども、チャリティという意味が、募金箱を置いてそこに入ったものを福祉協議会に寄付するというのがチャリティと考えてよろしいでしょうか。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 ご質問のとおりというようにご理解いただきたいと思えます。いただいている資料については、募金をするのでチャリティというような形でというようにお話をもらいましたので、昨年の例も含めて、昨年は5万円程度だというように書いてありますが、

それをやるためのチャリティということでございます。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 チャリティ公演は悪くないです。ちっとも悪くない。ところが、福祉チャリティの中で教育委員会が後援するということがどうなんだろうと。福祉チャリティは結構なんです。やってもいいんです。ただし教育委員会後援というものの結びつきが私はどうもおかしいと。やはり福祉は福祉でやるべきであって、教育は教育でやるというように考えていった方が、ある程度線を引かないと、すべてが教育に関わってくるようになってくると教育委員会の後援というのも大変なことになってしまう。やはり社会福祉協議会とのあれはできていますから、そこはそこで押さえていただいて、バックアップすることについてはいいけれども、後援ということになってくるとどうなのかなという疑問は感じますけれども、その辺は社会教育委員さんたちは考えは出なかったでしょうか。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 牧野委員さんともご質問も出てございます。事務局としましては、社会福祉チャリティという事業名で教育委員会が事業後援の申請を受けるのはいかがなものかというような、受け付ける時点でいろいろ論議をさせていただきましたが、名前はチャリティ、社会福祉ということですが、舞踊等の、邦楽、洋楽に関わる舞踊というのはいわゆる文化の振興でございますので、文化面から見れば教育委員会の中ではスポーツ、文化、芸術等々は振興するというのが教育委員会の任務もでございますので、広い意味ではいわゆる芸術、文化というような判断はできるだろうというような事務局としての考え方はそういう考え方を持っております。ただ、牧野委員さんが言われるのも全くおっしゃるとおりだなということでございます。

ただ先ほど申し上げましたように、立川市教育委員会が後援する事業の目的は、多くの市民に豊かな、楽しい、いわゆる生きがいづくりのためになるようなものはできるだけ後援をしていこうというのは過去の教育委員会の経過もでございますので、事務局もそういう背景で事業後援を受け付けてございます。そこいらで違和感はあるというように受け止める方はいますが、事務局としてはそういう見解を持って受理したということです。社会教育委員にも同様に私は説明をさせていただきました。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 事業の目的の後ろから2番目、「会員相互の親睦を図る」、会員相互の親睦を図るのだったらそれでいいんじゃないかと。で、その中で福祉チャリティをやっていいんじゃないかと。これはもう十分、どうぞおやりくださいと私は言えると思うのですよ。

それともう一つ問題は、くっつけてしまうところに何か違和感を感じるような気がするのです。下の方の書き方の問題ですけれども、会員相互の親睦を図り、福祉活動に貢献する、これはいいですけれども、あとの内容等との関連はどうなのかなという疑問は感じます。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 立川市教育委員会の事業後援の規定の中には、社会教育活動、生涯学習

活動ということで市民のそのような活動に対して事業後援をしていきますよという大きなくくりでもってございます。そのくくりをもちますと、だいたい生涯学習活動というのはみんな入ってしまうというようなことになってしまいますが、先ほど申しましたように、そのような見解で事務局は理解をしているということで、考え方がいろいろ違うということはあるかと思いますが、後援規定の中で解釈しますと、受理してもいいというような事業でございます。

藤本委員長 私も裏の面を見ますと、社会福祉協議会の承認をいただいているのがあるのですね。それに教育委員会まで並べなければいけないのかなという感じはしていたのですけれども、課長にいま説明していただいたような、広く文化の振興という広い気持ちでよろしいのかなというようにも受け止めてよろしいのかなという気もいたします。

はい、小林委員。

小林委員 一言だけ言わせていただきます。私もこの会員相互の親睦という部分が気になったのですけれども、以前も練習の場とかいう表現あったのですね。自分たちのためにすることを後援するというのも何かおかしな話なので、一応やるからには練習段階ではなくて、完成された、人に見せられるようなものを紹介するというような意識を持ってやっていただきたいという一言だけ言わせていただきます。

藤本委員長 生涯学習課長、どうぞいまの小林委員のその気持ちがよく伝わるように、その舞踊を通しての活動を広く市民に公開して、福祉活動に貢献するということころへいきますように、親睦だけで終わらないようにということで、是非ご指導賜わりたいと思います。

府中生涯学習課長 わかりました。

藤本委員長 それでは、これも承認することにいたします。よろしく願いいたします。

---

## 協 議

(2) 立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について(諮問)

藤本委員長 つぎ、協議(2)立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について、諮問の用紙が入っております。教育委員会の名前で諮問しようということで、これは先般来、何回か古民家園の事業等についてもお話が出ておりました。そのことについて諮問しようということでございます。生涯学習課長の方から説明をしてもらいます。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 協議事項の2点目でございます。立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について(諮問)、教育委員会委員長から立川市文化財保護審議会に諮問をしたいということをきょうご協議いただきたいということでございます。

教育委員さんご存じのように、文化財行政を担っている課は生涯学習課で、その施設として富士見町に歴史民俗資料館がございます。その付帯施設として川越道緑地古民家園がございます。いずれも現在、市の直営という形で管理運営をしてございます。

立川市は公の施設の管理ということにつきましては、ここに書いてございますように、自



治法の改正がされた以後、経営改革プラン等での一定の方向性を見定めてございまして、公の施設の管理運営について民間の力を活用していこうというような考え方が、施設の管理運営とか事業手法に方向性を目指していこうというようなことが出てございます。

その背景の中で、歴史民俗資料館につきましては、経営改革プランの中では、専門的な知識を有する市民人材の活用も含め、管理運営の方法についてはNPO法人等の活用を含めて検討し進めますというようなことで、そういう考え方を経営改革プランの中で主管課として課題事項として取組み内容を挙げてございます。実施年度が概ね平成20年からということで計画年次になってございます。今般平成18年でございますが、この歴史民俗資料館の管理運営のあり方について検討に着手をしていきたいというように思っております。立川市教育委員会の方から文化財保護審議会への諮問をしたいということの背景でございます。

平成15年6月に地方自治法が改正され、公の施設の管理について、これまでの管理委託制度に替わって指定管理者制度が創設されましたが、指定管理者制度の導入を含め、今後の歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について、次の事項を審議のうえ、平成19年2月までに答申くださるよう諮問します。1として、立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設への指定管理者制度の導入についてということの、これに限定して様々な角度で答申をいただきたいということをお願いをしていきたいということでございます。

関連で申し上げますが、この歴史民俗資料館は、文化財保護法に基づいて市町村がやらなければならないという法律の業務がございまして、民間活力がすべて可能かという業務範囲にとどまらないということがございまして、やはりこの件につきましては、文化財保護審議会でも文化財をどのように保存し、継承しというような流れを立川市が目指すべく、市町村の責務としてどうなのだとすることをある程度明確にするなかで、施設管理だけではなくて、民間活力の導入ができるかどうかということをご検討いただきたいという内容でございます。

参考に申し上げますが、既に指定管理者制度に移行をしている文化財施設等々がございまして、動きは、大きな博物館というようにご理解いただければよろしいのですが、小さな博物館、いわゆる立川市の資料館みたいなものは26市の中にもかなりあるのですが、現状のところではまだ指定管理者制度の移行は動いてございまして、まだまだ直営形態で運営されているというのが実態で、どの市町村もこれについては大きな課題として動き始めるだろうということで、立川市も動き出したということで、是非この諮問についてはご協議いただきたいなど、以上でございます。

藤本委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。皆さんご存じのように、市民交流大学をはじめとするいろいろな学供施設や公民館などの方は公から民へという流れで今までずっと説明されてきたわけでございますが、この歴史民俗資料館と古民家園についてはちょっとほかの施設とは違うだろうという視点があると思いますので、その辺で指定管理者制度の導入について諮問をして、その結果をいただいた上で我々がまた考えていければ、このように思うわけでございますが、よろしいでしょうか。牧野委員。

牧野委員 いま課長の方からお話がありましたように、民俗資料館にしても古民家園もそう

ですけれども、大変貴重な資料でして、やはり立川は立川の中にある本当に重要文化財にしたい、市の指定文化財にしたいというようなそういうものだろうというように思うのです。是非審議会の方には、何でもかんでも民に下ろせばいいというそういう発想でやってもらったことが果たしていいのかどうか。やはり立川市の歴史民俗というのはそれなりに非常に大きな長い歴史を持った、そして根づいてきたわけですから、そういう重さを考えていきますと、民間に、自治法が変わったからすぐというそういう流れはどうかという、私などは疑問を持っていますけれども、もっともっと大事にしなければいけない資料館であり古民家園なのではないかなという、そんな気がいたします。

ただ、諮問ですからあくまでも文化財保護審議会はどんな回答を出すかわかりませんが、是非とも審議会の方に文書以外でもそういった旨も伝えておいていただければ私はありがたいかなというように思いますし、今の富士見町3丁目の民俗資料館があそこでのいいかどうかという問題も含めて、考えていかなければいけないのではないかと思いますので、その辺も審議会の方をお願いをしていただければなというように思います。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 この本日の諮問が教育委員会でご協議、ご承認いただいたという前提ですが、次回、文化財保護審議会を10月に開催するときに、諮問の協議にあたって教育委員会からそのようなご意見が出たということをごきちっと文化財保護審議会委員にお伝えをしたいということで申し上げたいと思います。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 私も一言、古民家園ですけれども、この間コンサートに行ってきたして、改めてとてもすばらしい施設で、これは大事に伝えていかなければいけないなということを感じました。以前にもっと有効活用できないかということをご私が質問したときに、古民家園の保存の趣旨というのを伺いまして、使うことだけではなくて、やはり保存していくことも大事だということをごすごく感じましたので、そういう考え方で審議会の方も進んでいただけたらうれしいなというように思っています。

藤本委員長 そういう今の意見も含めて、どうぞよろしくご願ひいたします。そういうことで、我々の意が通じた諮問結果をいただけるものというように思っておりますので、どうぞよろしくご願ひいたします。

はい、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 諮問の文書の件でございますが、諮問のあとに（案）ということを書いてございません。基本的にはきょうは案ということでご提案させていただいておりますので、ご承認いただいた折に案をとるということで議事録に残していきたいと思っておりますので、よろしくご願ひいたします。

藤本委員長 そうしてください。よろしくご願ひいたします。

(1)平成18年度立川市立小・中学校「授業改善推進プラン」について  
藤本委員長 つぎ、3番の報告に入ります。

(1)平成18年度立川市立小・中学校「授業改善推進プラン」について、指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは、平成18年度立川市立小・中学校「授業改善推進プラン」についてということでご報告をさせていただきたいと思えます。

委員のお手元に第一小学校そして立川第一中学校の資料があるかと思えますけれども、それを見ていただきまして、それぞれの第一小学校、立川第一中学校の1枚目でございます「学力向上に向けた取組み等に関する調査」の詳細について、これは8月24日、第16回例会においてご指摘をいただきまして、授業改善推進プラン以前の状態はどういうふうで、どのように改善プランの作成後どんな取組みがされて、今後どのような取組みをしていくかと。8月24日に冊子でご報告させていただいたものを、一小、立川一中について例示的にお示しをさせていただいたものでございます。また、この一小、一中というのは、1枚めくっていただきますと、ここから各学校が作成しております授業改善推進プランでございますが、例示的にこの小学校1校、中学校1校をお示しさせていただいたということでございます。

第一小学校そして一中両方見ていただきますと、まず各学校では学力向上を図るための全体計画ということで、各学校の構想図をこのように作成しております。各学校の学校教育目標、そこには育てたい児童像、あるいはどのような保護者の願いがあるか、そのようなことが教育目標に、そういうことを受けて教育目標があり、そこから学校経営が。その経営の方針の中で学力向上に関わる要点はいったい何なのか。そこからそれぞれの学校で、例えば一小であれば確かな学力、一中でいえば学習力という言葉、これは一中の言葉でございますけれども、どのようにその言葉を捉えて、そしてそれぞれの学力向上の基本的な考え方を示しております。

そしてこの全体計画の一番下でございますが、ここが改善に向けての具体的な視点ということになります。一小の方を見ていただきますと、指導内容・指導方法の工夫、教育課程編成上の工夫、校内における研究・研修の工夫、評価の工夫、家庭や地域社会との連携の工夫、こういうような視点を持って授業改善に取り組もうと。それがつぎに1枚めくっていただきますと、各教科ごとに、一小なら一小が立てたその視点に基づいての具体策を出し、そしてそれを指導内容・指導方法の工夫に関連づけていると。そうしますと全体計画の方は横並びで5つが並列になっておりますけれども、実は4つの視点を持って具体的に指導内容・指導方法の具体に生かしていこうと、そういうような形で一小は作成されております。

それが各教科ごとに示されておまして、一番最後を見ていただきますと、いま各学校では学校だよりで9月15日以降、学力調査の結果、それから今後の指導方針などを地域または保護者に学校だよりの形でも広報、各学校でしております。一小の場合には高橋校長からこの学力調査の目的は何か、そして本校の状況はどうであったか、それからこれからの指導方

針はどのように立てるか、そして下を見ていただきますと、ご家庭におきましてもということで、それでは各家庭でどのようなことに取り組んでいただきたいか、協力していただきたいか、そのようなことで示されております。学校だよりもあわせてご報告内容につけさせていただきます。

同様に第一中学校の方を見ていただきますと、第一中学校では大きく2つのテーマを持っております。それは、授業規律の確立とそして「分かった感のある授業」という言葉で、つまり授業の充実感、子どもたちの充実感、そんなことをキーワードにしてございます。国語科から見ていただきますと、これが一小と違います。これは各学校の工夫でこのように改善プランを作成しておりますが、教科における生徒の実態はどうであるのか、学力検査の結果はどうであったのか、そのところから授業規律の確立のために改善策をどのように立てていくか、それぞれのこれは中学校の各教科の観点、例えば国語科でいえば関心・意欲・態度、話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、言語、これらが国語科の観点になるわけですが、そこではどのような授業改善を図っていくか、そういうことを視点にしてどのような成果が表れるか。また、この予想される成果の部分が一中にとっては評価の観点ということにつながっていくのかというように思います。

そして最後の基本的な生活習慣、自ら学び考える力、コミュニケーション能力、基礎学力、このことは各教科統一させて基礎・基本の定着及び一中として使っている言葉、学習力の定着、そういうことで授業改善プランを立てておるところでございます。

事例として1校ずつ小中学校ご説明をさせていただきました。

つぎにこの別紙で授業改善推進プランと書いてございます冊子がございます。ここには29校の最初の全体計画のページ、これを29校資料としてご用意させていただいております。各学校のそれぞれの工夫、それぞれの課題、それぞれがねらっている、どの点を強調して確かな学力を身につけていくか、そのあたりのところはまた委員の皆様にご理解をいただいて、各学校の訪問などでまたご指導をいただければというように考えております。

以上、報告でございます。

藤本委員長 ありがとうございます。授業改善推進プランについて、一小、一中の事例、そして全体的なものはコンパクトにまとめてありますが、これについてご質問、ご意見、よろしいですか。まだこれからもずっと続いていくことでございますので、また折にふれて皆さん方、どうぞご留意、ご指導賜わりたいと思います。

はい、牧野委員。

牧野委員 これだけまとめるのは各学校大変なのですね。ものすごく努力されているいろいろな研修会や会議を何回も繰り返しながらこういうところまでできているということに対する敬意は本当、思っています。

ただ、授業を観させていただきながらやっていくうちで、やっている学校もあるのですが、是非お願いは、やはりこういう改善プランの中の私はいま、例えば1年1組の国語の授業ではこういう去年と違った改善プランをやっていますよという、そのねらいですね。

授業のねらいを出すにしても、この部分を重点的に改善を今している最中ですよというようなものが見えると、我々見学に来た方としては大変わかりやすいし、また指導主事もそうですけれども、指導しやすいのではないかなというように思いますけれども、そのところができそうなことが果たして可能かどうかという問題ですけれども。

それから指導案を出すときにも略案で結構ですから、あれにいま時間をかける人はいないですけれども、指導案の中のこの部分のポイント、この部分のポイントというような明確なねらい、そして子どもたちがそれに応じているかどうかというものも我々楽しみに観てくるわけですが、そういったようなことも含めて、略案の書き方なども指導をお願いできれば、我々がこういう大変なことでつくっていただいたこれも生きてくるのではないかなというように思いますので、よろしくをお願いします。

藤本委員長 ありがとうございます。こういうご意見でございます。この間も三小に行きましたら、本時のねらいというわかりやすい言葉で指導案に書いていましたけれども、こういう改善プランはプランで終わるのではなくて、プランを実践してはじめてその結果が考えられるのだろうというように思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

はい、教育長。

大澤教育長 私から聞くというのもおかしいですが、一応皆さん方にも聞いてもらいたいという意味でちょっと質問させてもらうのだけれども、1月に学力調査があって、東京都の公表が6月、それでもって各学校が分析をして課題を抽出をして、それをどうするのかというのがこれ。これができあがるのは9月ですね。そうするとこれを実際の授業なりに生かしていくというのはどの時点からになるのか。要するに18年度中のも10月からこれを生かした形でもって、例えば年間の指導計画を修正するだとかそういうことができるのか、それとも翌年度の4月からがおもにこれを反映することになるのかどうか、ちょっとそれだけ説明してもらえますか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 テスト、いわゆる調査が1月で、各学校へ報告を出すのが6月ということで、東京都教育委員会の方で半年間ぐらい時間がかかって詳細に分析などしているわけですが、立川市においては、特に夏季休業中に集中的に全教員でこの精査改善にあたり9月から実施。具体的にこの授業改善プランにのっとっての実施というのは9月以降ということになります。年間指導計画そのもの自体は4月から進められているわけですが、この結果を受けて弾力的に各教科で見直しを図って、この改善されたプランに沿って授業改善を早急に図っていくというような形になります。その辺のタイムラグと申しますが、ちょっと時間の差はあろうかと思えますけれども、反映はすぐに反映させていくということで取り組んでいます。

特に、いま申し上げましたように、各学校でいま学校だよりで広報を保護者にしていますので、それはやはり説明責任を果たした分だけ、では改善の様子、いまご指摘もありましたけれども、改善がどう図られているのか、そこの実際の教育内容を見せていくということで

も意味のあることだというように思っております。

藤本委員長 教育長、よろしいですね。

大澤教育長 はい。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 先日、学校訪問に行きまして、先生方のグループ討論のときに、こういうものを材料にして、欠けている部分はどこかとか、こういうところに力を入れているとか、こう工夫をしているとかというような、先生方に直接お話を伺うことができまして、これを材料にして話し合っているということで、それは生きていくことだと思うのです。

ただ、各先生が自分の授業に本当にそれを生かしていただけるかということをととても疑問というよりも期待をしていますので、学校自体がそういう方向でというのはわかるのですが、やはり直接授業を受ける子どもたちは先生からですので、先生方が独自に工夫なり努力していただいて最終的に生かされると思いますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

藤本委員長 皆さんそうおっしゃいましたけれども、古木委員、いかがですか。

古木委員 特にございません。

藤本委員長 ありがとうございます。

---

## 報 告

### (2)平成18年度立川市マイスター事業中間報告会 報告及び協議の概要 について

藤本委員長 3番の報告、(2)平成18年度立川市マイスター事業中間報告会 報告及び協議の概要について、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは9月12日に立川市のマイスター事業を本年度から開始しまして、マイスター事業の中間報告会をマイスター教員を集めて開催をいたしました。そのことの報告をさせていただきたいと思っております。

本年度7校、11名のマイスターの教員がおりますが、校内事情等で2名の欠席者がおりました。お配りしています1枚目はそのときの協議の概要、報告等でございます。

まずこの概要を見ていただきまして、マイスター教員、どのような取組みをしているのかということを表にお示しをさせていただきます。観察対象の初任者等、若手教員等ということで、各学校の実態に応じて授業観察支援していく教員の対象がございます。そして具体的にはマイスター教員は授業の指導にあたっておりますので、事前の指導としては指導案、今お話にも出てまいりました略案などを提出をさせて事前の指導を行う。実際の授業観察などではどういった点、特に観察をしているか、教師の発問、内容でありますとか板書の仕方でありまして、子どもへの関わり方でありましてとか接し方、そのようなことを視点にしながら授業観察をし、そして事後の、放課後等になりますけれども、そこで指導しながら、本人にも返ししながらマイスター教員自身がまた学んでいくと、そのようなことで取組んでおります。

この報告会では是非、今度はマイスターの授業を対象の教員が見れるようにして、そこに

も支援員を派遣したらどうでしょうかとか、建設的なご意見も出たりしております。課題もございいますが、非常にこの報告会自体、充実したものというように受け止めております。

2枚目を見ていただきますと、これも例示的にご報告させていただきますが、第四小学校ではどのようなマイスター授業の取組みを行っているかということで、マイスター教員自身にも学級がございますので、その負担にもならないように、その辺は十分留意しながら積極的に取り組んでおります。効果として挙げられているところなど、いま申し上げたような等々出ておりますけれども、是非、組織が活性化し人材を育成するうえでも大切な授業であるというように四小では考えている、そんなご報告もいただいております。

もう1枚見ていただきますと、これも例示的でございまして、例えばこれは対象教員の1年生国語科の指導案でございます。この指導案に対してマイスター教員が、例えばねらいのところを見ていただきますと、場面に合うように読む、いやそうではなくて、具体的にどのような工夫なのかを指導案に入れた方がよい、こういうような事前指導しながら、実際の授業の場面でさらに指導をしております。それは、本時の展開の一番右側の枠、支援、評価基準の枠の中の下の方角囲みを見ていただきますと、班で協力し、場面に合うように読むことができる、このように支援対象の教員は書いておりますけれども、マイスターの方は、実際に授業を観てみて、むしろ工夫ぐらいにしておいたらどうだろうか、そんなことを授業の中での今度は感想として指摘をしております。授業を観ながら、子どもたちの言葉とか書き入れながら、こんな声かけがとてもよかったとか、こういうところが課題ですねとか、例えばいま見ていただいたその四角囲みのちょっと下のあたりには、教師が指導案の中で想定していない、予想外のそういうような発言も子どもたちから出てきた、それはすばらしいというような、そんなことも出ております。

また、右側の方では、全体的なコメントとして支援教員に対してマイスター教員が観て、全体的なコメントを入れております。

今後とも新規採用教員等増えてまいりますので、教員自身が評価してもらい、そのことで自信を持つ、そういうようなこの取組みの中での実態から見た効果というのはあるのかなど。そのようにも思いますし、またこれが継続してこの教員を支援していく中で、厳しく指摘していく部分も当然出てきますでしょうし、そういう中でこのマイスターの制度が着実に定着するようにしていきたい、そのようなことも考えておるところでございます。

以上、中間の報告ということでさせていただきました。

藤本委員長 中間報告ということでございますが、よろしいですか。小林委員。

小林委員 このマイスターの先生方のお名前を見ますと本当にすばらしい先生方で、こういう先生に後輩の先生が指導してもらえるとすることは成果があることで、是非この事業は軌道に乗せて成功させてもらいたいという気持ちが強いのですけれども、ここのところの報告及び協議の概要の最後に課題というのが出ています。これ、やはりうまく実施していくには課題を克服しなくてはならないわけですが、支援指導員の確保、支援指導員の指導内容の検討という部分やろうと思えばできることなのか、ここの辺はどう考えていらっしゃる

のか。

それと、マイスターの学級の授業を対象の教員が観るということですので、私も本当に学校訪問などで多くの先生方の授業を観せていただいて、いろいろな先生がいらっしゃいまして、その違いというのをすごく感じますし、素晴らしい先生だというように感じる先生方もいまして、先生方がみんなあのようであればかなり教育力って上がるなというように思うのですが、やはり観て学ぶということはとても大事だと思うので、ここは是非それができるような方法をとっていただきたいのですが、今後この辺をどうお考えなのでしょうか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 課題の第1点目の支援指導員の確保という部分でございますけれども、教員免許状を有している者ということで、マイスターの後補充指導員は定めておりますので、事業を拡大していけば確保していくことというのは課題になってまいりますけれども、これからいわゆる大量退職、大量採用の時代に入ってまいりますので、本当に、退職された優秀な先生方、是非このようなことで確保していければなというような考え方は一つは持っております。

2点目の指導内容の検討という点でございますけれども、後補充に入ってくる先生とよくその時間の打ち合わせをして、少しでも学習進度が進んでいくようにということが必要である、つまり打ち合わせの中で、その部分で打ち合わせも大事になっていくだろうなということなどは実際、授業を展開しながら感じているところでございます。

3点目は、まさに私どもの方としましては、校長先生の弾力的な運用というのでございましょうか、そういうようなことでそういうこともできればなというように思うのですが、実際には、昔の教員は3番目のことをやってきたと申しますか、先輩の教員のいいところを学校経営、学級経営とか掲示物とか見ながら、参考にしながら自分で学んできた。その部分をまた改めてこういうことが制度の弾力的な運用でということは検討してまいりたいな、そのようにも考えております。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 マイスター事業というのはここで初めてこういう形が出てきたのですけれども、このマイスター事業を見ていると、初任者からと、ここでいうと3年次までですね、の初任者を対象とした事業になっていますね。今現在、保護者の方々が一番苦しんでいるのは、この若手教員は若手教員で苦勞はありますけれども、一番授業に悩んでいるのがベテランと言われる教員たち、30、40という教員たちが、いま全国的にもそうですけれども、立川もそうでしょうけれども、やはり悩んでいる、指導に悩んでいる。そういう人たちも今後入れていかないと、やはり子どもたちの本来の指導力というのは高まっていかないと、もちろんすぐはできませんけれども、そういう暫定的に考えながらやっていくにしても、その辺のところまで考えて構想を練っていかないといけない。そのためにはいま課長からちょっと話が出ましたけれども、退職された先生方の中には多くの優秀な先生方もいらっしゃいますので、そういう先生を多く立川市で抱えてほしいのです。



それから、これから特別支援教育も入りますし、いろいろな意味でそういう退職者、嘱託になる先生方を多く抱えながらいろいろな分野に広げていくという、そういう事業展開をしないと、せっかく東京都の嘱託になっている先生方ですから、市は経費を払うには腹が痛くないわけですから、一銭も払う必要ないですけども、東京都が払ってくれるそういう嘱託員の活用というもの、これも大いに活用していくことで30代、40代のベテランと言われた教員たちが悩んでいるそこにも光を当てられる、そういう光を当てることによって立川市全体の各学校の教育の光が伸びていくという、そういうことを考えないとやはりいけないだろうと思います。だからその部分をしっかりと捉えながら、例えば「今は支援指導者はいったい何人いるの」と言ったときに、たぶん人数が出てくると思うのですけれども、そんなにいないだろうと思います。

やはりそのところのギャップがありますから大変なのはわかるのですけれども、いま申し上げたようなことで、いま一番悩んでいらっしゃるのは30代、40代の教員の、ベテランからちょっとはずれるかもしれないくらいですね。どのように表現していいかわかりませんが、学校にも子どもたちにも慣れてきて、ところが子どもたちの変化や親の変化や指導法の変化によって悩んでいる先生方というのはたくさんいるという、心因障害というのはだいたいその辺の先生方ですから、そういう部分をすくい上げていくという、そういうこともやっていかなければいけないだろうと。そのためには今言ったベテランの先生方も大いに活用していくと。それがマイスターという本来の事業だろうというように思うのです。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 マイスター事業というのは、これは立川市がこういう形で始めるというのは自治体の中でも珍しいのかなというように思うのですけれども、各自治体が抱えている課題はやはり同じような課題だと思うのです。また課題を抱えているのだけれども、いざ指導員をといたときに、予算の制約でもってなかなかままならない。我々としても、教員を辞めた教員というのは、再任用はない再雇用ということでもって、東京都の費用でもって採用できるというメリットがあるので、牧野委員が言われたように当然それは頭の中に入れて考えるところでありましてけれども、教育サポートセンター然り、それからこういうようなところでも、また違った部分でも、今は退職した校長が主体となっていますけれども、そうではなくて、管理職ではなくて辞めた教員でも大変熱意のある方もいらっしゃるのです、そういう方たちも有効に活用していく、これは一つのポイントかなというように、これは頭の中に入れて、考えているところであります。

このマイスターについても、いきなり大きくポーンと始められませんから、一応こういう形でまずは初めて始めたことでもありますので、これは2年次、3年次どんどん充実拡大をしていきたいというように考えています。

藤本委員長 結構なことだと思いますが、適性もあると思いますので、その辺をよく見極めながら。はい、小林委員。

小林委員 マイスターの先生が指導しているときに、自分のクラスに支援指導員の先生に入

っていただくということで、指導内容の検討が必要ということですが、子どもたちの反応などはあまり出ていませんでしたでしょうか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 これは懸念をしていたのですが、実際には違う先生が入ってくれることで、子どもたちの反応はとてもよかったというような話が出ておまして、確かにここは懸念の部分であったのですが、ただ、それはやはりケースバイケースだと思います。

藤本委員長 古木委員いいですか。

古木委員 開催中の議会でマイスターについての質問が出たように漏れ承りましたが、それはありましたでしょうか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 文教委員会でマイスターの事業についてはご報告をさせていただいております。

藤本委員長 それでは、マイスターはあとの続きをまた機会を見てお知らせください。

---

## 報 告

### (3) 事業後援について(3件)

藤本委員長 それでは報告の(3)事業後援について、3件ございます。生涯学習課長、お願いします。

府中生涯学習課長 報告分としまして事業後援3件、承認事項としてご報告させていただきます。お手元の資料でご説明させていただきます。

1件目ですが、オペラ・ルーチェという団体から出てございます。オペラ・ルーチェ第14回公演「フィガロの結婚」、有料事業でございます。19年2月4日、立川市市民会館で実施する事業でございます。

2件目でございます。たちかわ「はな、まち、こころ」春夏秋冬実行委員会。事業の内容は、たちかわ「はな、まち、こころ」春夏秋冬～秋ステージ～、～冬ステージ～、無料の事業でございます。10月21日から12月25日までの約2ヵ月間の事業で、場所はサンサンロードで実施の予定だそうです。

続きまして、特定非営利活動法人チャイルドライン支援センターから申請が出てございまして、事業はチャイルドライン地域別統一ダイヤル、これは東京都内全域というようにご理解いただきたいのですが、11月6日から12月5日まで、概ね1ヵ月間、東京都内全域でチャイルドラインの事業を実施するという3件でございます。

事業申請書は3件とも添付をさせていただいております。ご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いします。

ただ1件目のオペラ・ルーチェの申請書でございますが、ミスがありましたのでご訂正をお願いします。めくっていただきたいのですが、過去の事業後援の承認欄、18年8月20日、

相手方のミスで、気がつくのがちょっと遅かったのですが、17年10月24日というようにご訂正をお願いしていただきたいと思います。

以上でございます。

藤本委員長 これも以前、類似のは経験している事業の報告でございますので、特になければ。はい、小林委員。

小林委員 関連質問で、たちかわ「はな、まち、こころ」というところで、以前に私質問したのですが、高島屋のチラシの一面に花びらで絵を描くというような、まるで高島屋がやっているような、高島屋の宣伝に使われているというのが以前にありましたけれども、結果はどうなったのか教えていただきたいのですが。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 春ステージのときに小林委員からご指摘をいただいて、鮮明に覚えておりまして、今回この申請があって、許可申請をする前にこの団体に、市が支援をしている部分もあるのですが、この商工会議所等に連絡をしまして、協力事業が大型店ということで協力になってございます。今年の春に実施した事業のときに、大型店の客を引くようなチラシの配布のチラシ物のある部分にこの事業をやっているということを同上で掲載しているということは、あたかも高島屋がやっているというように市民に誤解を与えるということと、営業行為に使っているのではないかとご指摘がありましたので、そのようなことが秋ステージ、冬ステージにないようにということで申し入れてございます。最終的には申し入れ後どうようにしたかということを確認しなければいけませんので、またパンフレット等を事業報告のときにとりたいなというように思っております。そのようにお願いを申し入れてございます。

藤本委員長 ありがとうございます。その件はこれで終わりにします。

---

#### その他

藤本委員長 4番その他、何かございますか。総務課長、ありませんか。

渡邊総務課長 特にきょうはありません。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 学力調査の結果ですが、学校のホームページに掲載されているところ、そうでないところありますね。それは私も具体的にはどこがどうという各学校の状況は知らないのですが、保護者などが知りたい場合には学校の方に問い合わせをしてよろしいのでしょうか。教えていただけるといいのでしょうか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 まずホームページは全校立ち上げますので、ただ技術といいますか操作の関係で出ているところと出ていないところがあります。前年度の分も出していますので、更新して表に出します。それから、具体的に例えばパソコンがご家庭にないということも起こりますので、その場合には学校がダウンロードしてといいますか、学校にあるもの、例えば

紙ベースでお知らせするという事は、そういうようにしてまいりたいと思います。その情報は確実に対応したいと考えています。

小林委員 聞けば教えていただけますか。

樋口指導課長 はい。それはまた校長会等でお知らせいたします。

藤本委員長 学校だよりなどに触れているところもありますね。

小林委員 堂々として出しているところもあります。

藤本委員長 以上で本日の会を閉じたいと思いますが、次回は10月12日木曜日、13時30分から第19回の定例会を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い致します。よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

藤本委員長 それでは、本日の定例会は以上で終わります。ありがとうございました。

午後 3時27分閉会

署名委員

.....

委員長